

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業の実施状況・効果検証

(単位:千円)

N o	補助・単独	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要	経済対策との関係	事業始期	事業終期	総事業費計画額	総事業費実績額	事業実績	事業効果	具体的な理由
1	単	定額減税不足額給付金事業	税務課	デフレ脱却のための一時的な措置として令和6年度に実施した定額減税補足給付金(調整給付)の支給額に不足が生じる方に、追加で給付を行う。	Ⅱ. 物価高の克服	R7.5	R8.3	172,059	152,786	令和6年度に実施した定額減税補足給付金(調整給付)の支給額に不足が生じる方4,697人に給付金を追加給付	2. 効果的であった	不足が生じる方に給付できた。
6	単	物価高騰対策における行政区支援金給付事業	総務課	物価高騰が続く中、自治会活動を継続するために、自治会へ支援金を給付することで、地域住民の負担を軽減する。	Ⅱ. 物価高の克服	R7.4	R8.3	36,275	35,505	行政区118地区の自治会に対し、均等割20万円に1世帯当たり1千円を乗じた額を合算した金額を給付	2. 効果的であった	地区公民館の維持費や地域活動費等に使用することにより、地域住民の負担軽減を図ることができた。
7	単	物価高騰対策における第2子以降学校給食費免除事業	学校給食センター	第2子以降の学校給食費を免除することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。	Ⅱ. 物価高の克服	R7.4	R8.3	50,815	49,446	第2子以降の児童749人、生徒368人の学校給食費を免除	1. 非常に効果的であった	第2子以降の学校給食費を免除することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図ることができた。
8	単	物価高騰対策における学校給食費負担軽減事業(国R6補正分)	学校給食センター	食材費が高騰する中、保護者の負担を増やさずにこれまで通りの栄養バランスや量を保った給食が提供できるよう、学校給食の食材費の高騰分を市が負担することにより、保護者の負担軽減を図る。	Ⅱ. 物価高の克服	R7.4	R8.2	39,435	39,852	児童・生徒2,215人に対し、物価高騰相当額104円分を負担	1. 非常に効果的であった	学校給食の食材料費の高騰分を市が負担することで、保護者の負担軽減を図ることができた。
9	単	物価高騰対策における小学校第1子給食費免除事業	学校給食センター	第1子である小学生の学校給食費を免除することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。	Ⅱ. 物価高の克服	R7.10	R8.3	16,216	14,894	小学校第1子の児童638人の学校給食費を免除	1. 非常に効果的であった	第1子である小学生の学校給食費を免除することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図ることができた。
10	単	物価高騰対策における学校給食費負担軽減事業(国R7予備費分)	学校給食センター	食材費が高騰する中、保護者の負担を増やさずにこれまで通りの栄養バランスや量を保った給食が提供できるよう、学校給食の食材費の高騰分を市が負担することにより、保護者の負担軽減を図る。	Ⅱ. 物価高の克服	R8.2	R8.3	5,699	5,759	児童・生徒2,215人に対し、物価高騰相当額104円分を負担	1. 非常に効果的であった	学校給食の食材料費の高騰分を市が負担することで、保護者の負担軽減を図ることができた。